

協力会員 【別表2】

会員区分	専任	保護者	シニア・チャンピオン会員	シニア・エンジョイ会員
対象・条件	次の条件を備える人			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 18歳以上の人 ● 当クラブの目的に賛同して、事業の担い手として活動すること ● 当クラブが行う各種活動に賛同し、当クラブのビジョンを達成するための手段を理解していること ● 理事長の指示に従うとともに、スポーツを愛しみ、会員すべてが楽しんでプログラムを進行できるように協力すること ● 個人の利益のために参加するのではなく、組織及び地域社会のために活動を行えること 			
			上記ほか次の条件を満たすことを理事長が認めた人	
			<ul style="list-style-type: none"> ● 当クラブにおいて、卓球競技の高いレベルを目指すこと ● 日頃から積極的に鍛錬や研究、体力トレーニングなどを行なうこと ● 当クラブの事業実施に積極的に参画すること 	
活動内容	次のいずれか一つ以上の活動に協力する			
	定例練習の運営補助 強化練習の運営補助 市民卓球練習会（ナガタク）の運営補助 近隣児童館・中学校との交流・指導補助 流山サーキット卓球大会の運営補助 市卓球連盟主催大会の運営補助 ジュニア会員の指導補助 その他、理事長が指定する活動			
プログラム 利用内容			<ul style="list-style-type: none"> ● 定例・強化練習会等のクラブからの案内と参加 ● 全国大会ほかの各種卓球大会への出場 ● 季節レクレーション行事への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定例練習会への参加 ● 各種卓球大会へのクラブからの参加 ● 季節レクレーション行事への参加
卓球連盟登 録			<ul style="list-style-type: none"> ● 流山市、千葉県卓球連盟および日本卓球協会：有（全員） ● 東京卓球連盟登録：理事長推薦者のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 流山市卓球連盟：有（全員） ● 千葉県卓球連盟および日本卓球協会：希望者のみ
入会手続き	● 入会申込書を提出する。ただし、理事長が認めた者については、この限りではない。			
会費	なし		別表3のシニア・エンジョイ会員に準じる	別表3のとおり
活動費	● 別に定める旅費を支給する			